

令和 7 年度 北九州社会人バスケットボールリーグ規約

まえがき

この利用規約（以下、「規約」という。）は、北九州社会人バスケットボールリーグ（以下、「リーグ」とする。）がリーグ運営における利用条件を定めるものである。各登録チーム、選手、役員は規約に従って互いの発展を目指して円滑に運営を行うよう務めること。

以上

第 1 章～代表者会議・役員会～

第1条 ~~代表者会議~~

1. 各チーム代表者会議は必要に応じて開催し、リーグに関するすべての事項の決定又は確認を行う。
2. 開催の日時・会場については総務部が日程調整後決定し、各チーム・理事への連絡をグループ LINE を通じて行う。

第 2 条 ~~役員会~~

1. 役員会は会長、顧問、総務、競技、審判の各部員で構成される。
2. 役員は代表者会議により選出される。なお役員の重任は妨げない。この役員により役員会を開催しリーグの運営、その他の事項を決定する。
3. 役員会の開催については、総務部が必要に応じて日時・場所を決定の上、開催する。
4. 招集する臨時役員会への出席は通常役員とし、会長、顧問の出席は求めない。
5. 役員会に出席した役員には、報酬として 1 回につき 1,000 円、総務部を通じて当日に精算を行う。
6. 新規役員は常に募集しており、希望する方は代表者会議終了後開催される役員会などでその

意志を伝えること。

7. 役員は競技部、総務部、審判部、管理部で構成されており、必ずいずれかの部に所属すること。

第2章～登録～

第3条-登録-

1. 本規約を遵守しリーグの発展に寄与すると認められるチームであることが、役員会で認められることにより、チームとして登録される。
2. チームの登録申請は所定の書式により、代表者（1名）・副代表者（1名）・審判員（2名・審判Eランク以上のライセンスが必要）・選手（最低5名以上）を記入し、指定する日時までに競技部に電子メールにて添付書類として提出する。
3. 添付する書類はワード、エクセル、PDFとする。諸事情により電子メールでの添付が不可能な場合は事前に役員会へ連絡すること。
4. 複数チームへの重複登録は認められない。
5. 選手の参加登録資格は、プロフェッショナルチームと契約している選手および中学生を除く15歳以上の男女で高校のクラブに所属していない者とする。
6. 今期の登録料は、男子 42,000 円/年、女子 28,000 円/年とする。登録料は代表者会議の説明を経て規約に同意したチームが指定の口座へ振り込むこととする。なお登録取り消し又は登録辞退の場合は既納の登録料の返還は行わない。なお、登録料は登録チーム数、試合数に応じて期によって変動する。
7. 過去に所属したチームで罰金を払わずリーグを脱退したチームに所属していた選手はその罰金を支払い終えるまでリーグへの参加は認めない。なを、対象者が後で発覚した場合はその試合を没収試合とし、チームに対して 10,000 円の罰則を課すものとする。
8. 期間中の脱会に関してはその都度協議する。

第4条-保険の加入-

1. 試合中、リーグ運営中に発生した事故、怪我についてリーグは関知しない。そのため選手はスポーツ保険に加入することが望ましい。

第5条-選手の追加登録-

1. 選手の追加登録は午前中 2 試合に該当するチームは試合当日朝の第一試合開始前まで、午後以降の 2 試合に該当するチームは第 3 試合開始前まで、夕方以降の 2 試合に該当するチームは 5 試合開始前までにチーム責任者が追加登録用紙に必要事項を記入の上、会場責任者に届けることにより登録できる。なお追加登録用紙には必ずチーム責任者の捺印がなければならない。午前中の追加登録は朝の準備が全て終わった後に行うこと。

第6条-審判員の登録及び講習会

-

1. 審判員の登録は年度始めに第 3 条-2 の方法による。
2. 審判員は、年 1 回以上開催される審判講習会（新ルール説明・登録を含む）に出席し各チーム 2 名以上（正、副）登録しなければならない。
3. 審判講習会に欠席の場合は当該チームに規定の罰金を処すものとする。
4. 審判員は、審判を行う場合は必ずレフリースタッフ、黒のパンツ（ベルト必須）、黒を貴重とするシューズを着用しなければならない。ただし、ノーベルトタイプの審判服の場合のみ、着用は不要とする。パンツやシューズは必ずしも公式のものである必要はない。審判ウェアの下には長袖のアンダーウェアなどは身につけることができない。
5. 公式でない審判着でロゴやマークがプリントされている物を使用する場合はその都度審判部部長の隅田まで確認をすること。
6. 審判員のセカンドユニフォーム（ハーフパンツ）は夏季（6～10 月）のみ可とし、他の季（4～5, 10～3 月）は不可とする。JAB 公認のセカンドレフリースタッフ、パンツに限る。
7. 各チームはゲームの速やかな運営のためにチーム内で最適任者を選出し、登録しなければならない。チームが登録した審判員が適任でないと判断した場合は審判部から指導を行う場合がある。
8. 諸事情により正副どちらの審判も派遣できない場合は別途申請書類に記載し、点呼、会場設

営が終わった後、該当試合前に会場責任者へ提出すること。審判を行う該当ゲームにおいて事前に正副ではない審判が吹くことをもう一人の審判、該当試合両チーム、会場責任者へ報告し了承を得なければならない。

9. 上記の正副以外の審判申請書に署名対象のチーム、代表者はその申請を了承しない権利がある。1人でも了承しない場合はその審判を正副の代替え審判とは認めず、審判派遣違反として罰金の対象とする。ただし、承認されなくても審判を行うことに変わりはない。
10. 帯同審判の技術向上のため審判技術講習をリーグ戦の最中に行う。事前に技術講習に関しては LINE グループにて通達する。
11. 本リーグは日本バスケットボール協会の下部組織であることを考慮し、令和6年度より最低1名以上 E 級審判取得者を登録することを必須とする。

第3章～試合～

第7条-シーズン-

1. 4月から3月までの1シーズン制とする。

第8条-会場-

1. チーム代表者の集合時間は午前の部を9:00、午後の部、夕方の部は遅くとも試合開始15分前とする。
2. 各試合は、決められた会場で行うものとするし、担当役員で適切な場所を設定する。
3. 選挙、ワクチン接種などにより会場は急遽使用できなくなる場合がある。代替会場及び日程を準備することが出来ない場合、その試合は無効試合となり代替試合は行わない。
4. 各会場には、競技部が任意で指定したチームを「会場責任者」として派遣する。その報酬は午前の部/午後の部/夕方の部につき各1,000円とし会計を通じて審判講習会時に支払う。
5. 会場責任者は「会場責任者チェック表」の通りに運営する。
6. 試合当日罰金が発生した場合は、当該チームに直接必ず罰金が発生した旨と金額を連絡すること。最終試合後の点呼に代表者がいない罰則の場合は会場責任者が該当チームの代表者に LINE などですぐ伝えること。

7. 次の時間帯に試合がある場合、試合終了後のベンチ清掃などが予定時間より早めに終了した場合はその時点で解散となる。ただし、会場責任者は指定の時間まで会場に残り、次の時間帯に試合がある会場責任者に引き継ぎを行うこと。引き継ぎ終了をもって各時間帯の会場責任者の役割を終えるものとする。
8. 会場責任者にとって絶対の必須事項は以下とする。これを怠ると運営に支障をきたすため注意すること。
 - (ア) 午前の部：朝点呼、事前に会場責任者チェック表、スコアシート、結果報告書の印刷
 - (イ) 午後の部：会場入りしたチームの確認、試合終了後に結果報告書、会場責任者チェック表、追加登録用紙を総務部小林へ直接 LINE で写真撮影し送る。スコアシート、正副以外の審判申請書の 2 種類は送らないこと。なを、夕方の部がある場合は午後の部の会場責任者は LINE での撮影、送信は必要ない。夕方の部がある場合は後片付け後の点呼も必要ない。
 - (ウ) 夕方の部：会場入りしたチームの確認、後片付け終了後の点呼、試合終了後に結果報告書、会場責任者チェック表、追加登録用紙を総務部小林へ直接 LINE で写真撮影し送る。スコアシート、正副以外の審判申請書の 2 種類は送らないこと。
 - (エ) 最終試合が終わった後、必ず体育館内、会議室、トイレ、更衣室などリーグが使用した場所を全て目視して問題がないか周り、チェックシートに記入し提出すること。

第 9 条-チーム-

1. 男子ブロック・女子ブロックに分け、各ブロックでリーグ戦を行う。
2. 男子ブロックについては 1～3 部制としブロック分けは前年度の成績をもとに競技部が役員会で決定する。
3. 新規加入チーム、及び再加入のチームの加入ブロックについては基本的に 3 部スタートとするがチーム、リーグの状況により所属部は変動する。
4. 女子ブロックは、1 部制のリーグ戦とする。チーム数が少ない場合 2, 3 回の総当たりになる場合がある。

第 10 条-順位の決定-

1. ブロックの順位は勝数・当該チームの対戦結果・得失点差の順で決定し最終順位は競技部の定める方法により決定する。
2. 最終成績が上位 2 チーム、下位 2 チームは自動的に昇降格の対象とする。但し、新規・脱退

によって来期のチーム数が増減する場合は昇降格対象チームは2チームとならない場合がありその数は変動する。昇降格がない場合もある。

3. リーグ期間中に2度罰則が発生したチームは昇格の権利を失う。3度罰則が発生したチームは降格する。昇降格が無いリーグの場合は該当しないが、3度以上の罰則には役員会で協議の上優勝の権利を失うなどの可能性がある。

第11条-ユニフォーム-

1. 試合には、チームとして上下が統一された濃淡どちらかのユニフォームを着用しなければならない。リバーシブル、ビブスなどは認められない。違反した際は5,000円の罰金とし、0-20の不戦敗となる。
2. 組み合わせ表で左側のチームがユニフォームの淡色を着用、ベンチはオフィシャル席に向かって右側を使用する。
3. ユニフォームの下に着用するアンダーウェアは見えなければ色、種類が混在していても問わない。ただし、Vネックの上着ユニフォームに対して丸首のアンダーウェアなどは直立静止した状態で外からその色が見えてしまうのでチームで色を統一するように注意すること。外に見える部分は必ず色を統一することが着用の条件である。
4. タトゥーが見える場所に施されている選手は周囲を威圧することがないようにアンダーウェアなどで隠さなければならない。違反した場合は罰金とする。
5. 上記でアンダーウェアなどで隠すことができない場所や大きなタトゥーが施されている場合は事前に審判部に相談すること。違反した場合は罰金とする。
6. アンダーウェアは圧着タイプでチームで同一色であれば長袖、半袖問わず全てを認める。
7. サポーターなども同様。色を統一すること
8. 試合日程上、週をまたいでユニフォームの色が同色で続く場合、対戦チームの同意のもとであれば濃淡の色の変更は可能である。
9. 長袖 T シャツをアンダーウェアとして着用することは安全上の理由から不可とする
10. アンダーウェアがユニフォームの外に見える場合はチームとして色は統一すること。違う色などが混在してはならない

11. サポーターなども同様。色を統一すること

12. 違反したアンダーウェアなどを着用した選手が試合開始後にコートインした時点でそのチームは 5000 円の罰金とする。そしてその違反した選手はその試合に出場できない。

第 12 条-試合スケジュール-

1. 年度当初決定したスケジュールによる。未定スケジュールについては、決定次第競技部がグループ LINE または公式サイトにて連絡する。
2. スケジュールは公式サイトに記載される。リーグに所属するチームはそのスケジュールを全て確認し、自チームの試合会場、時間を確認することが必須となる。見落としによる試合欠場などは罰金の対象となる。
3. チーム事情により試合不可能が生じた場合には、試合の 1 週間前までに相手チームと当日の会場責任者に連絡を行わなければならない。試合結果については 0 対 20 の不戦敗とする。
4. 不戦勝のチームは当日、練習試合を行うこともできる。但し、不戦勝・不戦敗の両チーム共に審判・オフィシャルの責任を逃れることはできない。不戦勝、敗どちらであっても最低 5 人試合会場にこななければならない。不戦敗のチームが当日誰も会場入り出来ない場合は必ず代わりの審判・オフィシャルを準備すること。
5. 対戦相手となる両チーム共に試合不可能となった場合、試合結果については 0 対 0 の引き分けとする。但し、両チーム共に審判・オフィシャルの責任を逃れることはできない。この場合もチームが当日誰も会場入り出来ない場合は必ず代わりの審判・オフィシャルを準備すること。

第 13 条-試合開始時間-

1. 試合開始時間は、競技日程表による。
2. 各チームは、試合、オフィシャル及びその他の集合時間に遅れてはならない。遅れが発生した場合の罰則は以下の通りとする

(ア) 遅れ 5 分以内：遅れチームのテクニカルファールにて処理し試合を開始する

(イ) 遅れ 5 分以上：遅れチームの 0 対 20 の不戦敗とする。但し、双方のチーム及び審判員

の判断により練習試合を行うことができる。この場合、練習試合を行う 2 チームは、日程表に記された該当枠の試合の審判・オフィシャルをしなければならない。なお試合終了時間を次の試合開始時間、又は体育館の閉館時間に支障のないようにせねばならない。

第 14 条-会場の準備・片付け-

1. 当日試合予定の各チームの代表者（代理人）1 名は、会場準備、片付けまたは諸連絡があるため 「規約（スマートフォンで閲覧できれば紙で印刷していなくても代替可）」、「ゴミ袋 2 枚」、筆記用具を持参の上、当日決められた時間に試合会場に集合しなければならない。
2. チーム代表者の集合時間は午前の部は 9：00、午後の部は 12：20、夕方の部は 15：40 とする
3. 午前第 1、2 試合目のチーム代表者（代理人）は、午前中 9 時集合時間点呼に参加すること。点呼時間は会場責任者の判断によるが約 5 分後を目安とする。
4. 午後第 3、4 試合目のチーム代表者（代理人）は、会場入りしたことをサインまたは口頭にて会場責任者に伝える。
5. 夕方第 5、6 試合のチーム代表者（代理人）は夕方試合前に会場入りしたことをサインまたは口頭にて会場責任者に伝える。試合終了後は終了後会場責任者の招集にて点呼を行い終了後解散とする。
6. 準備は第 1、第 2 試合目チーム代表者（代理人）及び第 1 試合目のチーム及びオフィシャルにあたるチーム全員で行う。
7. 片付けはその日最終試合の、ゲーム及びオフィシャル、最終試合終了後の点呼にあたるチーム全員が行う。
8. 片付けをしたチーム及び当日ペナルティを犯した各チームの代表者（代理人）1 名は、終了後確認の点呼を受けなければならない。
9. 当日会場で出た吸い殻・空き缶・その他のゴミは当日ペナルティを犯したチームが持ち帰る。当日ペナルティを犯したチームがない場合、ゴミの持ち帰りは当日の日程表に記されたチームが行う。指名されたチームはそれに従い不法投棄などすることなく、各チーム代表者が責任を持って処分しなければならない。

第 15 条（審判・オフィシャル）

1. 各チームの審判およびオフィシャルは、競技部が調整した日程表により試合運営を行うものとする。各チームは、審判 1 名・オフィシャル 3 名以上を、割り当てられた試合開始 15 分前までに派遣しなければならない。不戦敗などにより自チームの試合が行われない場合も、日程表通りに審判およびオフィシャルを派遣しなければならない。
2. スコアシートは午前中の会場責任者が用意するが、オフィシャルを行うチームも常に持参すること。
3. 帯同審判以外の審判員として審判部から審判員を派遣した場合は、リーグから 1 試合 2,000 円の審判料を支払うものとする。精算はリーグ最終日の審判講習会のときに行う。
4. 各ゲーム終了後は、審判員とオフィシャル員が必ずスコアシートに記名し審判員が速やかに会場責任者へ提出する。会場責任者は翌日までに試合結果、会場責任者チェック表、追加登録用紙（複数枚ある可能性あり）の 3 種類を撮影し、総務部小林まで LINE にて報告する。スコアシートと正副以外の審判申請書は提出しない。
5. 備品の不足、破損に気づいたオフィシャル及び審判は、速やかに会場責任者へ報告すること。会場責任者は翌日までに総務部に連絡し、総務部が次の試合までに準備、設置する。また、備品の管理は競技部が行うが、会場責任者などに委託することがある。
6. テーブルオフィシャル（得点担当者含む）を行うときはオフィシャル作業に集中して行うこと。スマートフォン、タブレットなどの操作を行いながらテーブルオフィシャル（得点）業務を行う場合は試合経過の見逃しなどが無いように注意すること。

第 16 条・天候等の試合中止・

1. 各天候等でやむを得ず試合中断をする場合、会場責任者及び当会場にいる役員の判断に任せるものとする。
2. 中断と判断した場合、リーグ代表の安江（やすえ）と各部責任者に報告しなければならない。
3. 中断した試合は、競技部より再試合の日程を決定し、対象チームの代表者へ競技部より連絡する。

第 4 章～モラル・マナー～

第 17 条・試合中及び体育館使用时・

1. スポーツする者としてのルール、マナーを守り当リーグに参加する事。
2. ベンチに入っている限り、チームメンバーとしての自覚を持ち、試合中の言動・行動に注意する事。相手チームや審判に暴言や悪態などは許されない。そのような事態が発生した場合は厳しく対応する。
3. 以下の項目内容に関して注意項目の対象とする。チーム代表者は試合前に必ず自チームの下記項目に対して確認し、指摘がないようにすること。役員、会場責任者が下記を発見したときは指導する場合がある。注意喚起をしたにも関わらず繰り返し名前が上がるチームは、理事会にて処分を検討する。

(ア) スポーツをする上で支障を来すものは身につけることを避ける。

(イ) 爪は短く丸く切り、爪が原因で怪我をすることがないようにすること。対戦相手から爪により危険を感じた、外傷が発生したなどの報告があった場合は審判と該当チームの代表者はその場で対応を協議すること。

(ウ) ネックレス、ピアス、ブレスレット、ヘアゴムを手首につけるなどをしないこと。クッション性のあるリストバンドやヘアバンドなどは装飾品にあたらぬ。上記などが試合中に発見した場合は罰則とする。

(エ) 選手登録以外の者もベンチに座って良いが、幼児を小学生に預けたり、見守り、付き添わせたりしないこと。

(オ) 子供が館内を一人で走り回ったりしないよう管理を徹底すること。特にトイレなどの使用は保護者ができる限り付き添うこと。管理が出来ていない事案が発見、報告された場合はシーズン中であっても次節より 15 歳以下の者はフロアに入ることを禁止し罰則対象とする。競技部長である安江（やすえ）が本件をすべて管理する

第 5 章～罰則～

第 18 条・罰則・

1. リーグ規約に違反するチーム及び選手に対しては、以下の処置を行うものとし役員会で協議の上、競技部長が決定するものとする。
2. 決定事項は事務局を通じて当該チームの責任者に 1 週間以内に通知される。通知を受けたチームはその決定に従う。罰金に関しては、通知を受けた日から 2 週間以内に協会口座にチーム名で振り込まなければならない。（手数料についてはチーム負担）この罰金については、相手チームまたはリーグの運営費に当てられる。

3. 試合不成立

- (ア) 試合は成立しないが審判、オフィシャルは行える場合、該当したチームは、罰金 5,000 円とする。
- (イ) 試合終了予定時刻までに、チーム関係者（監督、コーチ、選手）が 1 人も試合コートに到着しない場合は、リーグ事務局を通じて相手チームへ罰金 10,000 円を支払う。
- (ウ) 試合不成立の原因を 1 シーズン中に 3 回起こしたチームは、その時点で除名の対象とする。

4. 代表者会議・準備などの欠席

- (ア) 代表者会議に、チームから 1 名も出席しない場合は 5,000 円の罰金とする。
- (イ) 会場準備前の集合点呼及び片付け終了後の点呼時に、各チーム代表者（代理人）1 名がその場にいない場合は 5,000 円の罰金とする。
- (ウ) 審判講習会を欠席したチームは 5,000 円の罰金とする。

5. 審判

- (ア) 審判員のレフリーカッター、黒のスラックス、黒いベルト、黒いシューズの着用義務を怠った場合は、5,000 円の罰金とする。レフリーカッター以外は JBA 規定品である必要は無いが、ロゴや、ラインなどが大きくプリントされているものなどはその都度審判部へ確認すること。

6. 体育館使用規則

- (ア) 指定場所以外での喫煙を行った者(歩きタバコ、電子タバコ含む)、は、5,000 円の罰金および 3 試合の出場停止とする。
- (イ) 土足による入館・上履きによる出館を行った者は 5,000 円の罰金とする。
- (ウ) 正面玄関以外からの出入りを禁止する。換気のためなどで開けている場所から内履きで外にでるなどの出入りがあった場合は 5,000 円の罰金とする。
- (エ) 水分補給などの目的以外でフロア内での飲食は禁止とする。その他の飲食は観客席でのみ可とする。違反した場合は 5,000 円の罰金とする。
- (オ) 15 歳以下の者はフロアに入ることができない。違反は 5,000 円の罰金とする。
- (カ) 見える部分のタトゥーはインナーウェアなどで隠すこと。できない場合はそのゲームに出場できない。出場している場合は服装違反で 5,000 円の罰金とする。
- (キ) 違反したウェアを着用した選手が試合開始後コートインした時点でそのチームに 5,000 円の罰金とする。そしてその選手はその試合に出場できない。

7. ゴミの持ち帰りを怠ったチームは、5,000 円の罰金とする。

8. 施設所有物を故意に破損等させた場合は当事者に対して修理等の負担を課し、当年度の残試

合出場停止処分としリーグ役員会で協議しその後の処分を決定する。

9. 重複登録

(ア) 重複登録の選手が出場した試合が発覚した場合については没収試合とし 0-20 で敗戦とする。原因のチームは 10,000 円の罰金、該当選手は今期の出場停止とする。

10. 未登録

(ア) 未登録の選手が出場した試合が発覚した場合については没収試合とし、0-20 で敗戦とする。該当チームは 10,000 円の罰金とする。

11. 登録できない選手

(ア) 過去に罰金を払わずリーグを脱退したチームに所属した選手はその罰金を払わない限りリーグに登録することはできない。それを隠してリーグに登録した場合は当該選手は出場停止、チームは 10,000 円の罰金とする。

12. 試合中の暴力・暴言

(ア) 相手チームや審判に対して悪疎な試合態度及び暴言を為したチーム又は選手については、チームに対して 10,000 円の罰金とする。

(イ) ヤジや相手を揶揄した言動などは許されない。そういった場面が発覚した場合は後日聞き取り調査を行い、罰則の対象になることがある。

(ウ) 相手、味方、審判他へ恫喝、威嚇するような言動を行う選手はその場で試合出場権利を剥奪する場合がある。その後の処分は役員会を経てチーム代表者へ通達する。

13. 上記罰則にも従わない場合、又は罰金の累計が 20,000 円以上になった場合は、リーグ役員会で協議しその処分を決定する。本条項に規定していない事象が発生した場合も役員会の協議により競技部長が決定する。

14. 罰則対象となったチームは当日の後片付け時のゴミ処理当番となる。午前中の試合で罰則対象となった場合でも当日最終試合終了後のごみ処理をし、午後の分の会場責任者に最後の点呼を受けなければならない。違反した場合は更に 5,000 円の罰金となるため注意すること。

15. 第 5 章罰則規定は罰則を課すことも、罰則金を徴収することも本来の目的ではない。上記に該当する事態が起こってもその状況などを十分考慮し、役員会で協議の上、罰則および罰則金を課さない場合や減額となる場合がある。別紙罰金早見表を参照。

第 6 章～衛生・体調管理～

第 22 条-体調管理-

1. 試合参加条件

- (ア) 当日試合会場に入場できる条件としては当日の体温平熱であることのみだがチーム内にて体調がすぐれないなどの場合はチーム責任者が責任を持って会場入り及び試合出場の判断を行うこと。

第 23 条（試合中および試合後の衛生管理）

1. 試合中において選手のマスク着用は任意であるが、審判員はリーグより配布されたホイッスルカバーを着用して審判業務にあたること。ホイッスルカバーは必須とする。
2. 衛生条件により棄権する場合
 - (ア) やむを得ず試合日直前に棄権することになった場合は該当チームの代表者が必ず速やかに直接対戦チーム、会場責任者へ連絡すること。
 - (イ) 試合に棄権する場合でもテーブルオフィシャルと審判の義務は発生するが、それさえも不可能な場合はリーグ役員からの指示を仰ぐこと。

第 7 章～SNS 利用～

1. リーグは相互情報伝達手段としてスマートフォン、PC アプリ「LINE」を使用している為、リーグ所属チーム代表者または担当者は各 LINE グループへ参加しなければならない。
2. リーグ会議の参加要請、規約改正など全ての情報は各所属部の LINE グループから全チームへ同報として発信されるので見逃すことが無いようにすること。
3. リーグを脱退あるいは LINE 担当者が変更になる場合は速やかにリーグ役員に連絡すること。
4. チームが昇格あるいは降格する場合は所属 LINE グループも変わるため、リーグ最終日の審判講習会会場で来期の所属部へ変更作業を行う。
5. 午後の会場責任者に任命されたチームの SNS 担当は試合終了後、会場責任者チェックシート、結果報告書、追加登録用紙を撮影し直接総務部小林まで LINE にて送信すること。グループ LINE には投稿しないこと。
6. 午前、午後の会場責任者は次の時間帯に試合がある場合は LINE で小林に送信する必要はない。

第9章～備考～

罰金振込先

福岡ひびき信用金庫 中原支店（店番）092（普）0240185

名義 「北九州社会人バスケットボールリーグ 代表 コバヤシ テツヤ 小林哲也」

罰金は、**チーム名で振り込むこと。**

それ以外は無効とする。

事務局代表連絡先

競技部 安江（携帯電話）注：審判講習会での配布資料には番号添付

審判部 隅田（携帯電話）注：審判講習会での配布資料には番号添付

総務部 小林（携帯電話）注：審判講習会での配布資料には番号添付

該当項目	反則項目	詳細	金額（単位円）	支払先
代表者会議	欠席	会議を欠席した	5000	リーグ
審判講習会	欠席	審判講習会を欠席した	5000	リーグ
審判	服装違反	規定の服装に違反した	5000	リーグ
審判	欠席	担当試合の審判を欠席した	5000	リーグ
審判	欠席	正副以外の審判が了承されない	5000	リーグ
オフィシャル	欠席	担当試合のオフィシャルを欠席した	5000	対戦相手
試合	欠席	欠席により試合不成立	10000	対戦相手
試合	体育館使用規則違反	指定場所以外で喫煙(更に個人は3試合出場停止)	5000	リーグ
試合	体育館使用規則違反	室内靴で出館	5000	リーグ
試合	体育館使用規則違反	正面玄関以外での出入り	5000	リーグ
試合	体育館使用規則違反	禁止されているエレベーターの使用	5000	リーグ
試合	ユニフォーム違反	規定のユニフォームを用意できない	5000	対戦相手
試合	ユニフォーム違反	違反したインターを着用してコートインした、タトゥーを隠さずにコートインした。	5000	リーグ
試合	素行違反	暴言・暴力	10000	リーグ
試合	点呼	チーム代表者が試合前会場準備にいない	5000	リーグ
試合	点呼	チーム代表者が試合終了後会場片付け後にいない	5000	リーグ
登録	登録違反	二重登録	10000	リーグ
登録	登録違反	過去に罰金を払わず脱退したチームに所属していた者	10000	リーグ
登録	登録違反	未登録選手の出場	10000	リーグ
参考	試合及びフォイシャルなどに誰も来ない	試合前点呼、審判、オフィシャル、試合不成立、試合後点呼	¥30000 (ただし役員会有)	リーグ及び相手チーム